

募集要項等の記載内容に関する質問への回答

該当箇所	質問	回答
P3「5.提案の募集」 (3) 提案者の参加資格要件	本件の参加資格については募集要項に定める要件を満たしていれば、入札参加資格の認定区分である品目や所在地区分、希望順位は影響しないものとの認識で宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。